

私立大学図書館協会 2016 年度第 2 回東地区部会役員会
議事要録

日 時：2017 年 1 月 27 日（金）14：00～16：30

場 所：学習院大学 中央教育研究棟 12 階 国際会議場

出席校：会長校 東洋大学 (齋藤、千葉、布施、高橋)
部会長校 学習院大学 (遠藤、中村、水津、米田)
研究部担当理事校 桜美林大学 (坐間、佐々木)
分科会更新担当理事校 文化学園大学 (尾崎)
分科会月例担当理事校 白百合女子大学 (川井)
地区ブロック選出理事校 藤女子大学 (中村)
監事校 明治大学 (山泉、菊池、折戸)
次期会長校 名城大学 (皆見)
次期部会長校 東海大学 (伊藤、三井、佐藤、田崎)
次期研究部担当理事校 成城大学 (新井、緑川)
次期分科会更新担当理事校 創価大学 (石山、澤登、山田)
次期分科会月例担当理事校 聖心女子大学 (塩谷、花上)
次期地区ブロック選出理事校 郡山女子大学 (和知)

※敬称略

配付資料：

- ・私立大学図書館協会 2016 年度第 2 回東地区部会役員会（以下「役員会資料」と記載）
- ・資料 1 レファレンス研究分科会活動費の戻入について（報告）
- ・資料 2 オンデマンド研修の進捗状況について
- ・資料 3 2016 年度第 2 回常任幹事会資料
- ・資料 4 役員校等選考に関する申し合わせ事項の改正について
- ・資料 5 東地区部会役員校活動費運用内規改正について
- ・資料 6 東地区部会研究部細則の一部改正案について
- ・資料 7 2015 年度・2016 年度活動報告について

議事に先立ち、部会長校学習院大学図書館長より挨拶があった。議事進行は、学習院大学図書館長が担当し、出席者の自己紹介が行われた。

議 事：

[報告事項]

1. 東地区部会関係

2016 年度東地区部会会務報告（2016 年 4 月～2016 年 12 月）

部会長校学習院大学より、役員会資料（PP.7-10）に基づき報告があった。

2016年度東地区部会研究部活動報告(2016年4月~2016年12月)

研究部担当理事校桜美林大学より、役員会資料(PP.11-13)に基づき報告があった。

2. 研究分科会活動費の戻入について

研究部担当理事校桜美林大学より、資料1に基づき2013(平成25)年度に行った研究部各分科会の活動費(累積)残金回収に一部回収漏れがあったため戻入を行ったとの報告があった。また、現在活動中の分科会、休会・廃会となった分科会についても漏れがないか確認を行い、現時点で7研究分科会から回収漏れがないとの回答を受けており、未回答分科会には引き続き確認を行うとの報告があった。

3. オンデマンド研修の進捗状況について

部会長校学習院大学より、資料2に基づき以下の通り進捗状況の報告があった。

- ・システム・ネットワーク関連は作業完了済である
- ・教材作成については、「目録の基礎」「和図書の書誌作成」「洋図書の書誌作成」は作成済である
- ・「和図書の書誌作成」「洋図書の書誌作成」の課題設定が作成中となっており、作成後、コース受講の手順書を作成し、各役員校に連絡する
- ・各役員校にて確認し、3月末までに適宜修正を行う

このことについて以下の意見が挙げられた。

(次期研究部担当理事校：成城大学)

- ・オンデマンド研修について募集方法、開催通知等については現役員校で検討するのか、次期役員校で検討するのかについて確認したい

上記意見を受けて、研究部担当理事校桜美林大学より以下の回答があった。

- ・3月までの進捗を確認し、開催通知の時期等について現役員校で検討するか次期役員校で検討するのかを判断する予定である

4. 2016年度第2回常任幹事会報告

会長校東洋大学より、2016年12月2日(金)に開催された常任幹事会について、資料3に基づき報告があった。

[協議事項]

1. 2016年度東地区部会事業報告(案)

部会長校学習院大学より役員会資料(P.17)に基づき報告があり、承認された。

2. 2016年度東地区部会中間決算報告

部会長校学習院大学より役員会資料（P.18）に基づき中間決算報告がされ、承認された。

3. 2016年度東地区部会研究部中間決算報告

研究部担当理事校桜美林大学より役員会資料（P.19）に基づき中間決算報告がされ、承認された。

4. 2017年度東地区部会事業計画（案）及び予算（案）

部会長校学習院大学より、役員会資料（PP.20-21）に基づき以下の説明があった。

【事業計画（案）】

- ・役員会資料参照

【予算（案）】

変更は以下の通り。

<支出の部>

- ・役員校活動交付金：会長校が西地区部会となるため、交付対象の理事校が増え増額となる
- ・事務長会・管理職研修費：地方における部会活動の1つとして新規追加している
- ・研究部交付金：研究部事業予算に応じた金額となり、減額となる

このことについて以下の意見が挙げられた。

（次期部会長校：東海大学）

- 1)事業計画にある「地方における部会活動の検討」とは、事務長会・管理職研修が対象という理解でよいか。
- 2) 事業計画にある「新規研修プログラム実施・評価」とはオンデマンド研修が対象となるという理解でよいか。
- 3)役員会の開催場所は東海大学のみの記載となっているが、補足として場所は東海大学校友会館（霞が関ビル 35 階）となる。

（次期研究部担当理事校：成城大学）

- 4)事業計画にある「地方における部会活動の検討」が事務長会・管理職研修が対象となる場合、事業計画に明記した方がよいのではないかと。

上記意見を受けて、部会長校学習院大学より以下の回答があった。

- 1)「地方における部会活動の検討」とは、事務長会・管理職研修が対象となる。
- 2)オンデマンド研修の評価に加えて事務長会・管理職研修、地域研修の評価も対象となる。
- 3)東海大学で開催する役員会の場所（第1回、第2回）は、東海大学校友会館（霞が関ビル 35 階）を予定している。次期役員校の方は場所の確認をお願いしたい。
- 4)事業計画は概要のみとしているため、詳細な事業名は明記していない。ただし、事業名を

明記することもできる。なお、最終的には次年度の第1回役員会において審議となるので、次期役員校にて検討してもらいたい。

協議の結果、事業計画（案）、予算（案）ともに承認された。

5. 2017年度研究部活動計画（案）及び予算（案）

研究部担当理事校桜美林大学より、役員会資料（PP.22-23）に基づき以下の説明があった。

【研究部活動計画（案）】

役員会資料参照。

【予算（案）】

昨年度からの変更は以下の通り。

<収入の部>

部会交付金：2016年度より事業予算に応じた交付とするため、減額となっている

<支出の部>

地域研修：次年度は開催しないため、計上していない

印刷費：研究部用封筒印刷代を増額している

運営事務費：減額しているが、研究部資料の電子化継続の予定である

このことについて以下の意見が挙げられた。

（次期部会長校：東海大学）

- ・オンデマンド研修の費用について、2017年度も同額の経費が発生するのか

上記意見を受けて、研究部担当理事校桜美林大学、部会長校学習院大学より以下の回答があった。

- ・2016年度は図書、2017年度は雑誌を作成するためその経費が発生する。ただし、2年目はシステム・ネットワークの初期費用が発生しないため、2016年度より減額となる予定である。研究部担当理事校において再見積を依頼する。

協議の結果、事業計画（案）、予算（案）ともに承認された。

6. 役員校等選考に関する申し合わせ事項の改正について

部会長校学習院大学より、資料4に基づき、以下の説明があった。

【現状と問題点】

現在、東地区部会総会・館長会・研究講演会の会場となる大学は、「担当任務を遂行できる大学を選考する」となっているが、図書館専任職員数の減少に伴い選考が難しくなっている。特に地方で開催する場合、図書館専任職員が少ない大学が多く1大学のみで

担当任務を遂行することが非常に難しい。

【提案】

- ①選考対象として「サポート校」を追加し、複数の大学で東地区部会総会・館長会・研究講演会の担当任務を遂行できるようにする。
- ②東地区部会総会・館長会・研究講演会を担当する大学を「会場校」としているが、私立大学図書館協会会則に合わせて「開催校」に改正する。

このことについて以下の意見が挙げられた。

(監事校：明治大学)

- 1)サポート校を必ず依頼するのか、必要に応じて依頼するのかによって負担が変わってくるため、サポート校の位置付けを確認したい。
- 2)東地区部会長校は役員校、開催校を選定するため多くの大学に依頼を行っている。今回のサポート校が増えることは負担になるのではないか。

上記意見を受けて、部会長校学習院大学より以下の回答があった。

- 1)サポート校は必ず依頼する必要はなく、必要に応じて依頼できる位置付けである。
2019年度の開催校において獨協医科大学様に依頼した結果、開催校としては難しいが開催校のサポートは可能であるとの回答を得たため、作新学院大学様から開催校の内諾後、サポート校として改めて依頼した経緯がある。
- 2)サポート校は必要に応じて依頼できる位置付けのため、負担が増えることはないと考えている。また、サポート校の設置により、開催校を引き受けやすくなるとも考えている。

協議の結果、役員校等選考に関する申し合わせ事項の改正について承認された。

7. 東地区部会役員校活動費運用内規改正について

部会長校学習院大学より、資料5に基づき、以下の説明があった。

【現状と問題点】

私立大学図書館協会東地区部会役員校活動費は、部会長校から役員校の鉄道距離に応じた金額を役員校に交付するとなっているが、距離算出の基準となる部会長校及び役員校の所在地について明確な基準がない。大学によっては複数のキャンパスがあり、基準となる所在地によって鉄道距離が変わる可能性がある。よって、部会長校、役員校の起点及び終点となる所在地を明示しておく必要がある。

【提案】

部会長校から役員校の鉄道距離を算出するための起点及び終点となる所在地を以下の通りとする。

・鉄道距離は、部会長校および役員校の法人本部の所在地をそれぞれ起点、終点とする。ただし、役員会等の開催場所によっては法人本部以外の所在地を起点、終点とすることができる。

(次期部会長校：東海大学)

・東海大学の場合、法人本部は東京都渋谷区、キャンパスは神奈川県平塚市（湘南キャンパス）、役員会は東京都千代田区霞が関を予定している。この場合は、役員会を開催する霞が関を起点とするという理解でよいか。

上記意見を受けて、部会長校学習院大学より以下の回答があった。

・ただし書きにあるとおり、役員会の開催場所（霞が関）を起点とする理解でよい。

協議の結果、東地区部会役員校活動費運用内規改正について承認された。

8. 東地区部会研究部細則一部改正について

研究部担当理事校桜美林大学より、資料 6 に基づき、以下の説明があった。

・私立大学図書館協会の会則が一部改正（2014 年 8 月 28 日）された事に伴い、東地区部会研究部細則と会則の条文に齟齬が生じている。そのため、現行細則を会則に合わせて一部改正する。

協議の結果、東地区部会研究部細則一部改正について承認された。

[懇談事項]

1. 2017 年度東地区部会総会・館長会・研究講演会の開催（案）について

部会長校学習院大学より、役員会資料（P.27）に基づき説明があった。

2. 次期運営委員及び研修委員について

研究部担当理事校桜美林大学より、役員会資料（P.28）に基づき説明があった。

3. 次期東地区部会選出委員について

部会長校学習院大学より、資料 3（PP.47-49）に基づき説明があった。

4. 東地区部会新旧役員校事務引継について

部会長校学習院大学より、各役員校ごと必要に応じて任期中に引継をすませるよう指示があった。

5. 2015 年度・2016 年度活動報告について

部会長校学習院大学より、資料 7 に基づき、2016 年度第 2 回東西合同役員会に提出予定の活

動報告について説明があった。

以上